

## 景観まちづくり情報シート(受託事業)

活動団体名	公益社団法人静岡県建築士会 景観整備機構
受託事業名	建築士と職人・行政及び広域の組織間連携による歴史的建造物の維持保全・活用・修復・復旧等のための体制整備に関する調査・研究
受託先	公益財団法人 建築技術教育普及センター
事業年度	平成 27 年度 (事業費: 1,050 千円)

### 事業の概要

(公財) 建築技術教育普及センターの調査・研究助成に応募し、採択を受けて事業を実施した。

### 〇目的と内容

平成 23,24,25 年度において、歴史的建造物の保全・活用、歴史まちづくりネットワークの構築等、一連の調査・研究を実施してきた。これらの検討結果をより深化させ、より具体化した行動を周知し、本県建築士会・建築士だけでなく、職人・行政及び近隣県を含めた広域の建築士会との密な連携を図っていくために、次の二つを目的とする。

#### 〈1〉 地域にとって重要な歴史的建造物及び群(町並み)のDB化の検討

既往の調査・研究によって、静岡県における歴史的建造物は 1,343 存在する (H27 年 3 月現在)。これらを国県市町指定文化財から、指定・登録には至らないが建築的文化的に価値ある建造物として A~I の段階に整理し、リスト化(紙ベース)している。

また、歴史的建造物が集積している地区がある。伝建地区未満ではあるが群となって町並みを形成しているところもある。これらを把握しておくことは地域にとって大切である。

このような歴史的建造物や群(町並み)について、DB化を検討し、行政と共有化することにより、平時においても地震等の非常時においても有効な機能を発揮する。歴史的建造物の被災状況や応急措置に対して早期の対応が可能となる。



湖西市白須賀



浜松市北区引佐町伊平



磐田市掛塚



静岡市清水区由比倉沢



下田市ペリーロード

#### 〈2〉 組織間連携による歴史的建造物の維持保全・活用等の体制整備のあり方検討

三つの組織間連携を想定し、体制整備を検討することとする。

##### (1) 職人との連携

歴史的建造物に関して、職人の力は欠くことができない。大工・左官・瓦職人の職能団体と建築士会が、平常時及び非常時における対応について共通認識をもち、行動について共有化するため協定を締結する。

##### (2) 行政との連携

〈1〉のDB化を整え、行政との共有化を図っていく。とくに非常時においては、行政が主導する被災建築物応急危険度判定の後、被災した歴史的建造物の調査をどのように進めるか、平常時にその行動規範について共有しておくことが必要である。

##### (3) 広域連携

近年予想される東海・東南海大地震においては、広域的な被害が想定され、静岡県の中だけで被災に対応することは不可能になることも考えられる。建築士自身が被災者になり身動きできなくなることも想定しなければならない。また、静岡県以外の地域での被害が大きかった場合、SHEC が他県地域を支援することも求められる。

したがって、このような災害時の対応について、地域間連携、すなわち近隣の建築士会との組織間連携を整えておく必要がある。東海北陸ブロック(静岡・愛知・岐阜・三重、及び福井・石川・富山の7県)の広域連携を図るため、平常時及び非常時における歴史的建造物の保全・活用の課題を共有し、災害時に対応できる体制を検討し、課題等を整理し、広域的な組織間連携の体制を整えることとする。

〇成果 ・H27. 9. 17 県建築士会と職人3団体(大工・左官・瓦)が協定書締結

・H29. 11. 10 東海北陸ブロック7県建築士会が平常時・非常時の広域連携に関して合意